

過去の被災状況等

- ① S39年新潟地震では震度5を観測し、住宅の全壊・半壊等の被害により、停電やライフラインが被災
- ② S41年加治川決壊では床上浸水173戸、床下浸水721戸の住宅被害や、20ヶ所の道路流出等の被害が発生
- ③ **S42年羽越水害では、44名(旧中条町15名、旧黒川村29名)が亡くなるなど、過去最も甚大な被害が発生**
※1日最大雨量648mm、1時間最高86mmの記録的豪雨を記録
- ④ H22年竜巻災害により3名の負傷のほか、車や住宅が損壊するなどの被害が発生
近年は大きな災害は発生していないが、R4年新潟県が新たに地震被害想定を公表。**当市でも橿形山脈断層帯(M7クラス、発生確率は向こう30年間で0.3~5%と新潟県内では最も高い確率)による災害リスクが大**

これまでの市の取組と計画作成の現状

- ① H26年2月、「胎内市要援護者避難支援プラン」を作成・配付して、個別支援計画作成に着手
(区長等に対する要援護者名簿の提供も開始。福祉と防災で要援護者名簿を共有)
- ② H31年2月、「災害時に要援護者を支えるための個別行動計画作成におけるガイドライン(指針)」を作成・配付。「支え合いマップ」の作成方法等を提示・普及を開始。
- ③ H31年3月、個別支援計画に基づき、桃崎浜集落による避難訓練を行い、成果・問題点を把握。
- ④ R4年2月、防災対策部署と福祉介護部署が連携して、「キックオフセミナー」を開催して、自主防災組織と福祉施設関係者等との認識を共有。

上記取組みを通じ個別避難計画の作成は喫緊の課題と認識しているが、現状、計画作成は進んでいない。
(推察理由：計画作成の体制が整っていない、区長交代や担当職員の人事異動等により計画作成が停滞)

今後の取組み

これまで停滞していた個別避難計画の作成を加速化するには『**地域と福祉専門職と行政の総働による計画作成の体制整備**』が重要であり、**モデル事業参加を機に体制整備を実現する**

モデル事業の1年間における取組ポイント

■ 取組の重点及び力を入れたこと

- ① 令和5年度からの本格的な個別避難計画作成を視野に、**集落・自治会、福祉専門職等に対する避難支援セミナーを開催し、個別避難計画作成の意義・重要性の理解を深める。**
- ② **災害ハザードエリアに位置する集落をモデル集落に選定し、「地域と福祉専門職と行政が連携して、計画作成のノウハウを蓄積」する。** (未だ試行錯誤の連続ではあるが)

個別避難計画作成モデル事業への取り組み方

時期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月	R5年度～ R8年5月
主な行事等	知事選		参議院選		胎内市議選	胎内市いっせい地震行動訓練						
国・県					#1～#5ノウハウミーティングへの参加							
福祉介護課												
総務課 防災対策係												
自治会・集落												
民生委員												
福祉専門職												
社会福祉協議会												

①

・避難行動要支援者対象範囲の見直し
 ・計画様式検討

個別避難計画合同研修会

新潟北部豪雨災害発生

第一回調整会議

乙地域調整会議

若松町1地域調整会議

鴻ノ巣地域調整会議

坪穴地域調整会議

中間成果報告

最終成果報告

第二回調整会議

モデル事業成果を未作成自治会・集落へ普及して計画作成を促進

取組開始時点で課題と考えていたこと、また、取組の中で課題となったこと

No.	当初の課題や取組みの中で課題となったこと	取組結果など
①	関係者間の連携体制が整っていない、何をどうやっていいのかわからない状態で、計画が作れるのか	関係者間の調整会議、4つのモデル集落の地域調整会議を通じて、 未だ試行錯誤の連続で、連携体制は盤石ではないが、当初より連帯感をもって計画作成に取組んでいる
②	計画作成の流れや、福祉専門職の役割分担がわからない	<ul style="list-style-type: none"> ■計画作成フローを作成 ■福祉介護事業所への計画作成協力依頼書及び福祉介護施設利用者への計画作成協力依頼書を作成 ■ケアマネ研修会等に防災担当が参加し、フロー等を説明
③	これまで計画していた避難行動要支援者対象範囲に漏れはないのか	福祉介護部署と防災対策部署での勉強会を通じ、従来の対象範囲で漏れがないか検討し、新たに対象範囲を作成
④	市として個別避難計画様式を示していないのに、集落に計画を作れと言えるのか	先進自治体の計画様式を参考例に、胎内市版を新たに作成。調整会議でのケアマネ等の意見を反映しながら第2版に改修して、市の計画様式として使用中
⑤	本人同意が前提のため、関係者間で踏み込んだ情報交換ができない	福祉施設利用者への計画作成協力依頼書を作成し、ケアマネから説明してもらい、了解を得たうえで、関係者で共有できるシステムの構築を目指して取組中

令和4年度末時点における取組の結果、成果を踏まえて、今後、どう取り組むか、現時点での「方向性」など

- ① **モデル事業で得た成果を市内に水平展開して、未作成集落の計画作成を加速させる。この際、土砂災害警戒地域に所在する集落を優先して取組む。**
- ② **今回作成した計画(令和5年1月1日現在48件)に基づき、避難訓練を行い、計画の実効性の向上を期す。**

個別避難計画の作成に取り組んできた中でうまくいったこと(成果が得られたこと)

- 地域と福祉専門職と行政が連携して個別避難計画を作成していくには、関係者の認識共有が大事であり、本モデル事業の最初に「避難支援セミナー」を開催して、関係者の頭合わせができたのは、今後の本格的な計画作成を進めるうえで、とても有意義であった。(参加アンケートでも肯定意見が多く寄せられた)

今まで個別避難計画の作成に取り組んできた中でうまくいかなかったこと(成果が得られなかったこと)

- 計画作成への福祉専門職の関わりは非常に重要であり、事前に「福祉専門職の役割分担」を丁寧に説明して、納得してもらわないと、協力を得るのは難しい。今回モデル事業に参加して、ケアマネと防災担当者の温度差は想像以上に大きかったので、その点は留意が必要。
逆にここさえしっかりできれば、計画作成は予期のとおりに進捗すると感じた。